



畜産クラスター 実態調査の結果 (暫定版)



平成27年9月
農林水産省畜産企画課

○畜産クラスター協議会の設立状況（設立数・範囲・事務局）

【畜産クラスター協議会の設立数】

- 全国で566の畜産クラスター協議会が設立。
- 北海道（98）、九州（122、うち鹿児島県40、宮崎県27等）、関東（133、うち栃木県26、千葉県26等）で多く設立。

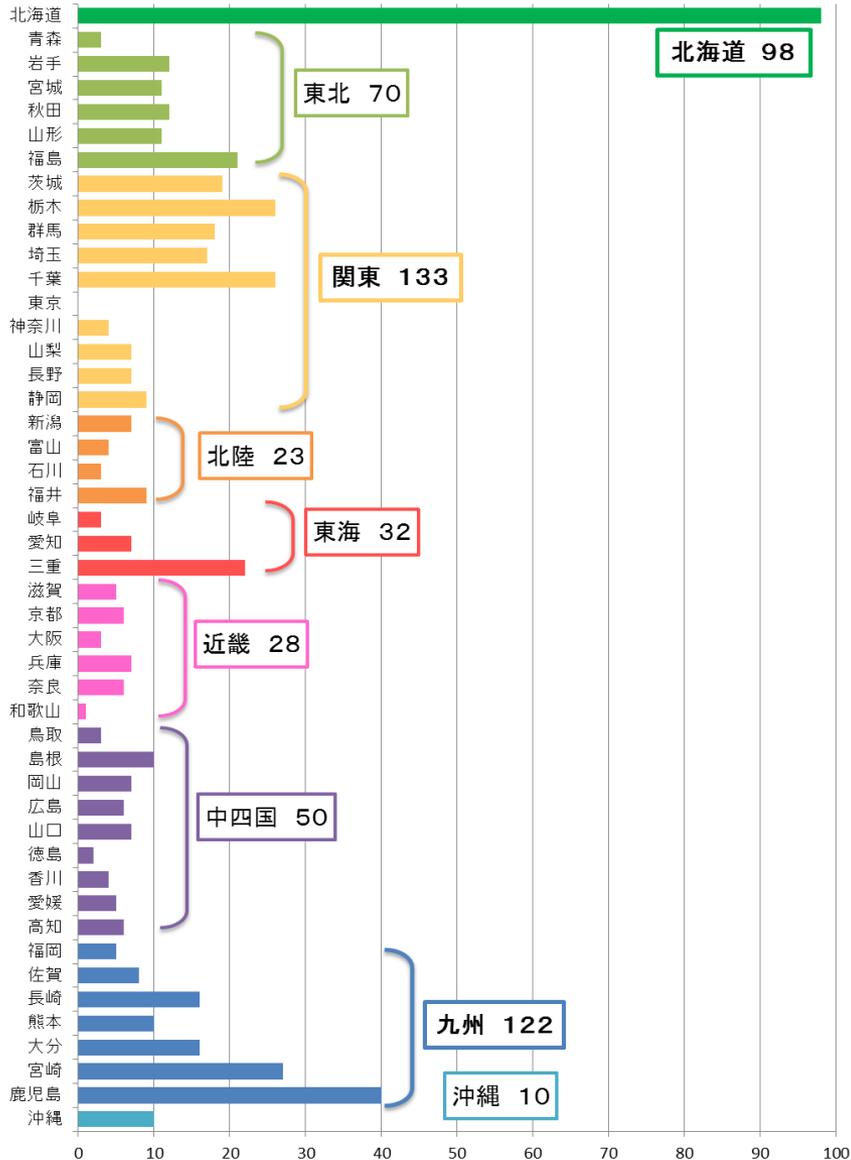
【協議会の地域の範囲】

- 協議会の地域の範囲は、「市町村単位」が最も多く239協議会で、全体の約4割を占める。
- 次いで「都道府県単位」、「農協単位」が約2割で同じ程度存在。

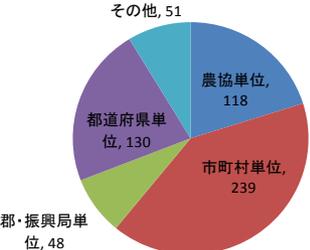
【協議会の事務局】

- 協議会事務局の多くは、「農協」、「市町村」が担っており、全体の3/4を占める。
- 市町村、農協等を単位とした協議会が大半を占める理由として、既存の推進体制を有していること、補助事業の申請事務等の事務能力を有している機関が事務局となっていること等が考えられる。

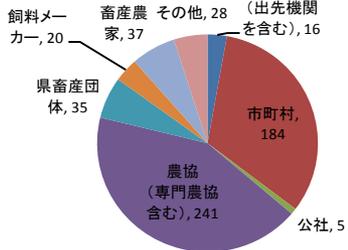
設立数



協議会の地域の範囲



協議会の事務局



○協議会が対象としている畜種

○ 複数の畜種を対象とする協議会と単一畜種を対象とした（他の畜種を対象としていない）協議会は、概ね半数ずつ。

【酪農】

- ・「酪農」を対象とする協議会数は、289。
- ・全協議会の51.1%で「酪農」の取組を実施。
- ・「酪農単一」の協議会は、89。

【肉用牛】

- ・肉用牛を対象とする協議会数は、314（同55.5%）。
- ・肉用牛を対象とする協議会のうち、259協議会において「繁殖」を対象。また、198協議会において「肥育」を対象。
- ・「繁殖単一」の協議会は28、「肥育単一」の協議会は14。

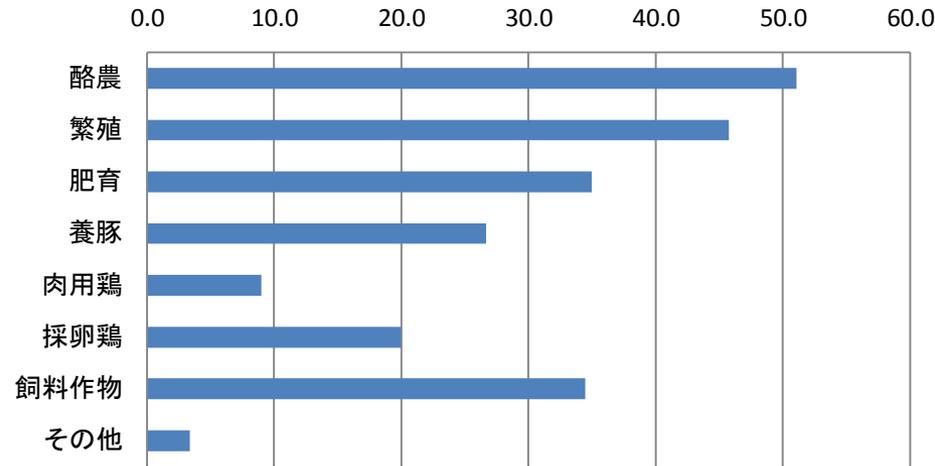
【養豚】

- ・「養豚」を対象とする協議会数は151（26.7%）。
- ・「養豚単一」の協議会は、51。

【養鶏】

- ・「採卵鶏」を対象とする協議会数は113（20.0%）。
- ・「採卵鶏単一」の協議会は、54。
- ・「肉用鶏」を対象とする協議会数は51（9.0%）。
- ・「肉用鶏単一」の協議会は、14。

協議会全体(566)に締める対象としている畜種等の割合



* 多くの協議会において、複数の畜種等を対象としているため、合計は100%にはならない。

(参考)ブロック別の状況

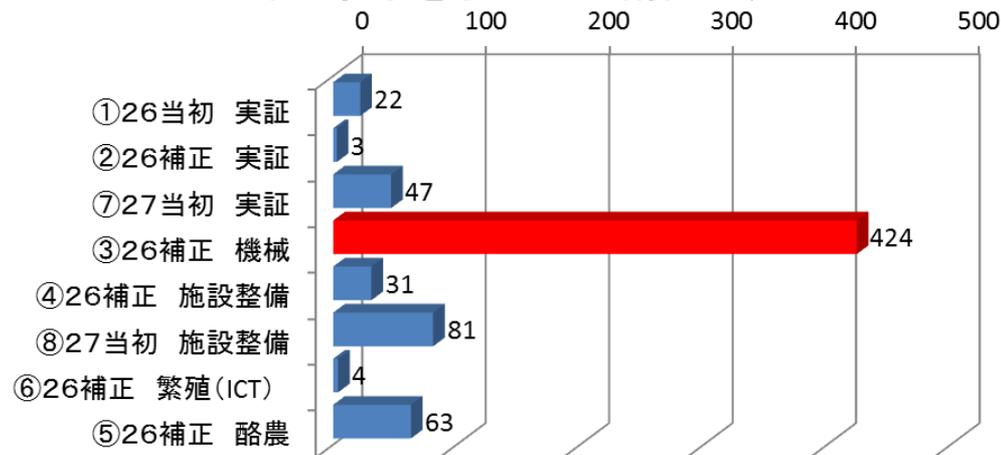
	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)		
		1位	2位	3位
北海道	98	飼料 97%	酪農 96%	繁殖 84%
東北	70	酪農 59%	繁殖 49%	肥育 41%
関東	133	酪農 49%	養豚 28%	卵鶏 26%
北陸	23	酪農 65%	繁殖 57%	肥育 43%
東海	32	卵鶏 44%	酪農 34%	飼料 31%
近畿	28	酪農 46%	飼料 39%	肥育 36%
中国四国	50	酪農 42%	繁殖 42%	卵飼 26%
九州	122	繁殖 60%	肥育 43%	養豚 35%
沖縄	10	繁殖 70%	肥育 30%	一貫 20%

○補助事業の活用状況

- 高収益型畜産体制構築事業（調査・実証）に取り組んでいる協議会は72（全体の12.7%）。
- 畜産収益力強化支援事業（機械リース）に取り組んでいる協議会は424（全体の74.9%）。
- 畜産競争力強化整備事業（施設整備）に取り組んでいる協議会は112（全体の19.8%）。
- 機械リースに取り組んでいる協議会のうち、68の協議会は、実証（17）、施設整備（53）、酪農（性判別）（50）にも同時に取り組んでいる。
- 28年度は、実証（27）、機械リース（166）、施設整備（38）、機械と施設整備（一体型）（198）となる見込み。

*協議会数は合計しているため、重複有り。

補助事業を活用した協議会数



28年度補助事業活用見込み

